

1 液が加わることにより付着性を増し、喉頭前庭付近に貯留することによって
2 気道を閉塞してしまうといったこと等により、窒息事故が発生するものと推
3 測した。

4

5 (5) 肉類・魚介類

6 WGは、肉類・魚介類による窒息事故について、上記の摂食者側等の要因
7 のほか、当該食品固有の要因との関係を次のように分析した。すなわち、噛
8み切りにくい肉類・魚介類を食べると、食物が十分に破碎されないまま咽頭
9 に送り込まれ、喉頭付近に貯留し、場合によっては気管・気管支に嵌入する
10 ことによって気道を閉塞してしまうこと等により、窒息事故が発生するもの
11 と推測した。

12

13 (6) 果実類

14 WGは、果実類による窒息事故について、上記の摂食者側等の要因のほか、
15 当該食品固有の要因との関係を次のように分析した。すなわち、

16 ① 表面が平滑な果実類（ぶどう等）を口腔内でうまく保持できずに誤嚥
17 してしまう。

18 ② 硬く噛み切りにくい果実類（厚さに応じて咀嚼力を必要とするりんご
19 等）を食べると、食物が十分に破碎されないまま咽頭に送り込まれ、
20 喉頭付近に貯留し、さらには気管・気管支に嵌入することによって気
21 道を閉塞してしまう。

22 といったこと等により、窒息事故が発生するものと推測した。

23

24 (7) 米飯類

25 WGは、米飯類による窒息事故について、上記の摂食者側等の要因のほか、
26 当該食品固有の要因との関係を次のように分析した。すなわち、

27 ① 「おにぎり」や「押し寿司」といった状態になった米飯は、一般の米
28 飯に比べて硬さと付着性が増している。

29 ② よく咀嚼せずに詰め込んで食べ、咽頭～喉頭前庭付近に貯留して「の
30 どに詰まった」状態になると、一般の米飯であっても硬さと付着性が
31 増す。

32 ③ 咽頭～喉頭前庭付近に貯留し、場合によっては気管・気管支に到達し
33 た食塊は、付着性が増加しており、ばらけにくくなっている。咳嗽反
34 射が弱まっていると、気道閉塞を容易には解除できなくなってしまう。

35 といったこと等により、特に高齢者において窒息事故が発生するものと推
36 測した。

37

38 (8) その他の食品（群）

上記に掲げた食品（群）は、窒息事故が発生しやすいと考えられたものに限ったが、それ以外の食品によっても、窒息事故が発生する可能性はある。ピーナッツ等の豆類・種実類は、窒息事故には至らなかつた気管・気管支異物症例の多くを占めており、内外の救命救急症例でも死亡症例を含め報告がある。特にピーナッツについては、異物として介在した場合、遅発性の気道閉塞、呼気性呼吸困難を引き起こすことがある。そのほか、救急隊搬送症例、救命救急症例及び剖検症例の中には、団子、こんにゃく等のいも類、そば等のめん類、主に乳児でのミルクといった食品を原因とした事例が報告されている。北米においては、小児の致死的事故の典型例として、ホットドッグが中咽頭～喉頭付近を閉塞し窒息に至った症例が多数報告されている。

6. 海外における対応等について

主にミニカップゼリーによる窒息事故についての海外における対応等を把握、整理した。ただし、EUを除く諸外国等ではいずれも基本的にリスク管理措置に終始していた。それらのリスク管理措置の中で、食品の硬さや大きさについて制限値を設定した例がみられたが、そうした制限値が、窒息事故の発生との直接の因果関係を証明するような科学的根拠に基づいて設定されたのか否かについては把握することはできなかった。

EUでのリスク評価事例である EFSA のパネルによるミニカップゼリーに係る評価では、「コンニャク含有ミニカップゼリーと同様の方法で摂食される同様の大きさの製品に、同様の物理的又は物理化学的特性を付与するものは、窒息リスク（必ずしも小児に限定されない。）を惹起する。」との結論であった。

7. おわりに

食品による窒息事故について、ヒトを対象とした実験での検証は倫理上の問題があり、動物を用いた実験による再現も技術的に困難である。また、疫学的調査研究を行うとしても、食品による窒息事故については、内容把握が断片的で全容が解明されていないものが多く、発生件数も少ないとから、各種要因との因果関係を統計学的に明らかにすることは難しかった。そのため、現時点においては、実態を把握し、窒息事故の多い食品について、食品以外（摂食者等）及び食品側の各種関連要因を基に要因分析を行うといった評価手法を用いたものである。したがって、本評価については、今後、国際的な評価等の動向、国内外の科学的知見の蓄積等を勘案し、必要に応じて更なる検討がなされるべきものと考える。

なお、WG の調査審議において、今後以下のような調査研究が必要ではないかとの意見があった。

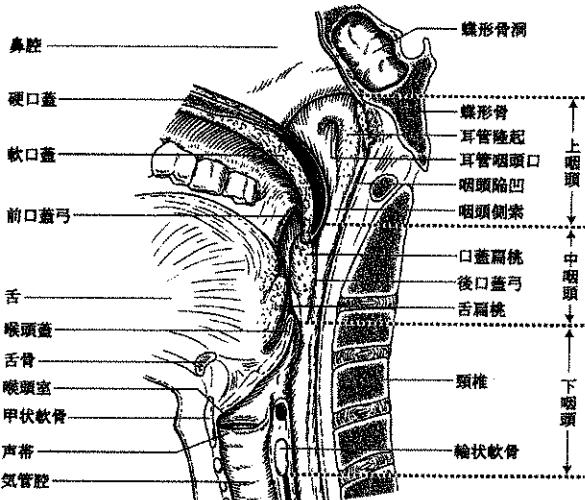
- ① 窒息事故と関連づけた嚥下する直前の食塊の物性に関する調査研究
- ② 窒息事故と関連づけた様々な食品の物性の比較に関する調査研究
- ③ 年齢階層別・食品（群）別の窒息事故死亡症例数に関する調査研究
- ④ 窒息事故の実態を把握し、原因食品の物性、摂食方法、小児の行動等のデータを収集・解析し、予防法を検討・実行し、その効果を検証するようなシステムの確立に関する調査研究

別紙1：用語解説

この用語解説は、本評価書における専門的・学術的な用語の意味について、一般の方の御理解の一助となるよう、なるべく平易な言葉で、分かりやすいように、解説を加えることを目的としたものである。したがって、専門的・学術的な観点からは、必ずしも正確な用語等が用いられてはいない場合があることを申し添える。

- ・ **悪性新生物（あくせいしんせいぶつ）**： いわゆる「がん」のこと。
- ・ **按分（あんぶん）**： 基準となる数量に比例した割合で物を割り振ること。
- ・ **移動性気管異物（いどうせいきかんいぶつ）**： 舞踏性気管異物と同義。咳や吸気とともに上にいったり下にいったりする気管内の異物。
- ・ **咽頭（いんとう）**： 上咽頭、中咽頭及び下咽頭（図40参照）からなる。

図40 咽頭の縦断面（参照188）



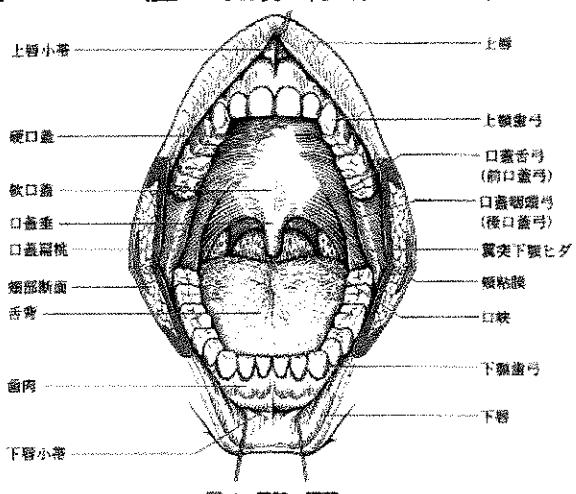
- ・ **air trapping（エアトラッピング）**： 息を吐き出しても肺の中に相当量の空気がとどまっている状態。
- ・ **嚥下（えんげ）**： 食物が、口腔から咽頭へ送られ食道を下って胃に至る過程をいう。
- ・ **嚥下障害（えんげしょうがい）**： 疾病、老化等を原因として、嚥下が困難となる障害をいう。
- ・ **嚥下造影（えんげぞうえい）**： 食物が気管に入っていないかどうか、安全に嚥下が出来るかどうかについて、造影剤を用いたX線撮影等で透視し、さらには動画を保存して後刻確認すること等により、嚥下機能を評価すること。
- ・ **嘔吐反射（おうとはんしゃ）**： 口の中に異物が入ると、吐（は）き出そうという体の働き。

- 1
- 2 ・ **オッズ比（おっずひ）**： ある事象の起こりやすさを 2 つの群で比較して示
3 す統計学的な尺度。
- 4
- 5 ・ **咳嗽反射（がいそうはんしゃ）**： 異物が気管に入ったときに、咳（せき）
6 で除こうとする体の働き。
- 7
- 8 ・ **仮性球麻痺（かせいきゅうまひ）**： 両側性の皮質延髄路の障害で、構音及
9 び嚥下が障害されることを仮性球麻痺（偽性球麻痺）という。構音・嚥下障
10 害を起こすような咽頭・喉頭機能の障害は、脳幹の延髄（延髄は球形）の障
11 害に由来することから「球麻痺」と呼ばれるが、延髄より上部から延髄へ至
12 る神経線維の障害においても類似の症状がみられるため、こうした障害は
13 「仮性球麻痺」と呼ばれる。仮性球麻痺の場合には、しばしば、涙もろくなる
14 感情失禁や、ちょっとした刺激で泣き笑いが起こる強制泣き笑いという情
15 緒障害を伴う。
- 16
- 17 ・ **空嚥下（からえんげ）**： 口に食物が入っていないときに、唾液を飲み込む
18 こと。
- 19
- 20 ・ **カラギナン**： 食品添加物公定書第 8 版（2007）の「精製カラギナン」の項
21 に、「イバラノリ属、キリンサイ属、ギンナンソウ属、スギノリ属又はツノ
22 マタ属の藻類の全藻から得られた、 α -カラギナン、 κ -カラギナン及び λ -カ
23 ラギナンを主成分とするものをいう。」とある。増粘安定剤として用いられる。
24 別名カラギーナン、カラゲナン、カラゲーナン、カラゲニン。（参照 189）
- 25
- 26 ・ **嵌入（かんにゅう）**： はまり込むこと。
- 27
- 28 ・ **貫入破壊試験（かんにゅうはかいしけん）**： 試料に細い棒（プランジャー）
29 を突き刺し、破壊されやすさを試験する方法。
- 30
- 31 ・ **官能評価（かんのうひょうか）**： 人間の感覚により行う測定法で心理計測
32 法の 1 つ。特に、色、味、香り等、嗜好にうつたえるものは物理・化学的測
33 定法では計測が困難であるため、官能評価がよく用いられる。
- 34
- 35 ・ **気管支（きかんし）**： 気管の分岐点から肺胞（はいほう）までの部分。自
36 分から見て、右側に位置する気管支を右気管支、左に位置する気管支を左氣
37 管支という。
- 38
- 39 ・ **気管支腔（きかんしきょう）**： 気管から分岐した気管支の中の空間。
- 40
- 41 ・ **キサンタンガム**： 食品添加物公定書第 8 版（2007）に、「キサントモナス
42 属菌 (*Xanthomonas campestris*) の培養液から得られた、多糖類を主成分
43 とするものである。」とある。増粘安定剤として用いられる添加物。別名キ
44 サンタン多糖類、ザンサンガム。（参照 189）
- 45

- 1 ・ **気道異物（きどういぶつ）**： 気道にとどまってしまった異物。
- 2
- 3 ・ **気道閉塞（きどうへいそく）**： 気道（咽頭、気管、気管支等）のいずれか
4 の部位に閉塞をきたした状態。
- 5
- 6 ・ **基部（手掌基部）（きぶ（しゅしょうきぶ））**： 手のひらで手首の関節に近
7 い部分。
- 8
- 9 ・ **臼歯部咬合支持崩壊（きゅうしぶこうごうしじほうかい）**： 臼歯（奥歯）
10 の部分で、上下の歯の列が咬み合って顎を支える状態（咬合支持）が十分に
11 できていない状態。
- 12
- 13 ・ **95%信頼区間（きゅうじゅうごばーせんとしんらいくかん）**： 未知のパラ
14 メータを 95% の確率で含むような区間をいう。すなわち、母集団全体の値が
15 その区間に存在する確率が 95% である区間のこと。
- 16
- 17 ・ **球麻痺（きゅううまひ）**： 「仮性球麻痺」を参照。
- 18
- 19 ・ **胸骨圧迫（きょうこつあっぱく）**： 心臓のあたりを両手で圧迫する応急処
20 置の方法。
- 21
- 22 ・ **凝集性（ぎょうしゅうせい）**： 食品のテクスチャーの一つで、食品を構成
23 する分子間に働く結合力、又は咀嚼等に抵抗する力の程度。凝集性の小さい
24 食品は破壊されやすく、破壊された後はバラバラになりやすい。
- 25
- 26 ・ **グーガム**： 食品添加物公定書第 8 版（2007）の「グーガム」の項に、
27 「グーガムの種子から得られた、多糖類を主成分とするものである。」とある。
28 増粘安定剤として用いられる添加物。別名グーアフラワー、グアルガム。（参
29 照 189）
- 30
- 31 ・ **グルコマンナン**： こんにゃくいも球茎等に存在する、グルコースとマンノ
32 ースから構成される多糖類の一種。コンニャクグルコマンナンは、水に分散
33 させると極めて高い粘性を示す。これをアルカリで固めたものが、こんにゃく
34 である。フルーツ味など酸性の物が多いこんにゃく入りミニカップゼリー
35 には、他のゲル化剤と混合して用いられる。
- 36
- 37 ・ **痙性（けいせい）**： 麻痺に伴う副作用で、軽度の筋硬直から、重度の脚部
38 運動制御不能まで、各種の痙性がある。症状には、筋緊張の増加、急激な筋
39 収縮、深部腱反射亢進（こうしん：高ぶり進むこと。）、筋肉の痙攣（けいれ
40 ん）、無意識な足の交差、関節の固定等がある。
- 41
- 42 ・ **ゲル化剤（げるかざい）**： ゾル（粒子（固体）が分散して流動しやすくな
43 った状態のもの）の流動性を失わせ、「ゼリー」の状態にさせるような作用
44 をもつ物質。ゼラチン、寒天など。
- 45

1 · 口蓋垂（こうがいすい）： 図41を参照。

2 **図41 口腔・咽頭（参照188）**



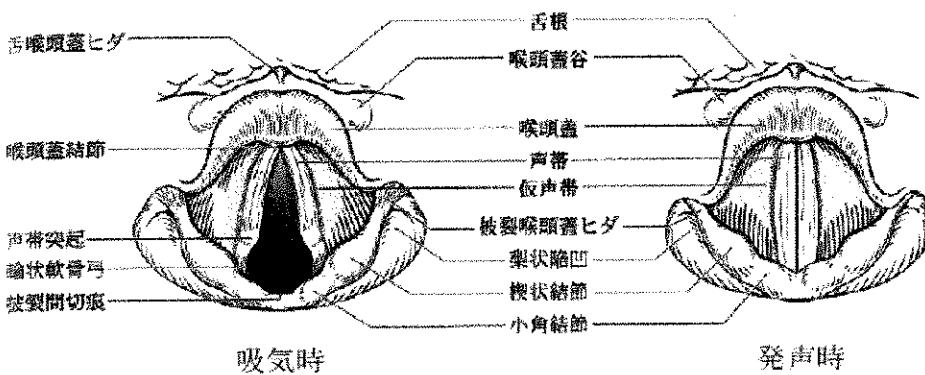
3 図41 口腔・咽頭

4 · 咬合（こうごう）： 上下顎の歯の「かみ合わせ」。

5 · 喉頭（こうとう）： 咽頭（いんとう）と気管の狭間で、舌骨（ぜっこつ）
6 より下にあり気管より上にある、頸部けいぶ（首の部分）の中央に存在する
7 器官のことをいう。具体的には、喉頭蓋から、喉頭前庭、声帯を経て、声門下腔
8 までの部分を指す。^{こうとうがい} ^{こうとうぜんてい} ^{せいもんかくう} 体表からは、「のどぼとけ」として触ることができ、嚥下時には上前方に移動する。嚥下時の食物の気管や肺への流入（誤嚥）の防
9 止、発声等の機能をもつ。嚥下時には、喉頭蓋が倒れ込み、声門が閉鎖する
10 ことにより、気管に食物が入り込むことを阻止する。

11 · 喉頭蓋（こうとうがい）： 図42を参照。

12 **図42 間接喉頭鏡像（参照188を一部改変）**



13 · 喉頭蓋谷（こうとうがいこく）： 舌の奥と喉頭蓋との間にあるくぼみ。嚥
14 下の際、食物を一旦貯める場所。図42参照。

15 · 喉頭嵌頓（こうとうかんとん）： 咳や吸気とともに上にいったり下にいっ
16 たりしていた異物が、喉頭にぴったりとはまりこむこと。

- ・**喉頭鏡（こうとうきょう）**： 声帯を中心とした喉頭部に何か詰まっているか、確認するために使用する資器材。先端にライトがついていて喉の奥を明るく照らす。また、気管内に鉗子等を入れる処置をするときにも使用する。
- ・**喉頭挙上距離（こうとうきょじょうきょり）**： 食物を嚥下したときには、舌骨周囲の筋肉が収縮し、喉頭が持ち上がり、食道の入口が開く。その喉頭が持ち上がる距離のことをいう。
- ・**喉頭前庭（こうとうぜんてい）**： 図43を参照。

図43 喉頭腔（参照188）

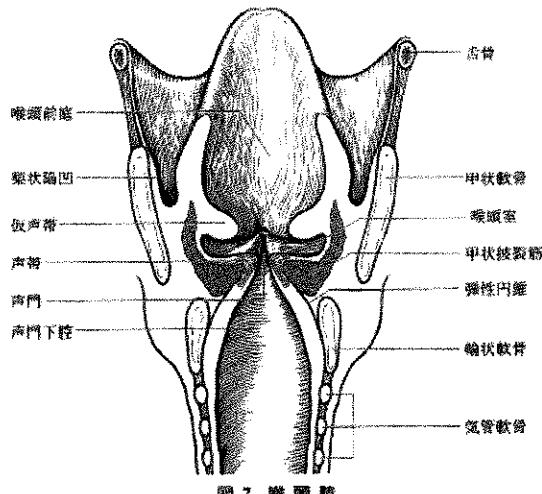


図7. 喉頭腔
(前頭側面、後方から)

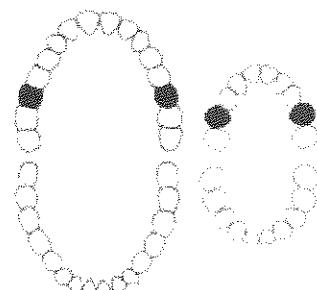
- ・**喉頭展開（こうとうてんかい）**： 喉頭鏡を気道に挿入し、それを体幹の上・前方に引き上げることにより、舌根と喉頭蓋を持ち上げ、声門を直視できること。
- ・**喉頭閉鎖（こうとうへいさ）**： 食物が咽頭に送り込まれる際に、喉頭が前上方に挙上し、喉頭蓋が翻転して喉頭前庭を閉鎖すること。
- ・**誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）**： 誤嚥により細菌が肺に流れ込んで発症する肺炎。高齢者に多く発症し、再発を繰り返す特徴がある。
- ・**呼気性呼吸困難（こきせいこきゅうこんなん）**： 息を吐くときに、苦しさ等の自覚症状がある状態。
- ・**呼気相（こきそう）**： 息を吐き始めてから吸い始める直前までの状態。
- ・**呼吸・排痰訓練（こきゅう・はいたんくんれん）**： 呼吸訓練とは、慢性的な呼吸困難の患者に腹式呼吸を行わせるための訓練法。排痰訓練とは、気道内の痰を排出するために、深く息を吸ったところで1～2秒間、息を止め、繰り返して一気に強く息を吐き出す訓練法。
- ・**国民栄養調査（こくみんえいようちょうさ）**： 厚生労働省が、健康増進法

に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために行う調査。現在は「国民健康・栄養調査」となっている。

- ・ **歯牙全欠損（しがぜんけっそん）**： 口腔内の歯を全て失うこと。
- ・ **指拭法（ししょくほう、しきほう）**： 患者の顔を横に向け、口を開き、指にガーゼなどを巻つけて除去を試みること。
- ・ **悉皆調査（しつかいちょうさ）**： 全数調査のこと。統計調査を行う際、対象となるものを漏れなく調査すること。
- ・ **AED（自動体外式除細動器）（じどうたいがいしきじょさいどうき）**： 心室細動の際に、自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック（除細動）を与える、心臓の働きを戻すことを試みるための医療機器。
- ・ **従属変数（じゅうぞくへんすう）**： ある数値 y と x との関係が、 $y = f(x) + a$ で表されるとき、 x を独立変数（又は従属変数）、それに対して y のことを従属変数という。応答変数ともいう。
- ・ **J/m³：（じゅーるぱーりっぽうめーとる）**： J（ジュール）は仕事・エネルギーの単位であり、物体 1 m³当たり 1 J のエネルギーを要すること。
- ・ **食塊（しょっかい）**： 飲み込める状態になった食物の塊。
- ・ **神経学的後遺症（しんけいがくべきこういしょう）**： 病気、怪我等の急性期症状が治癒した後も、脳、神経、筋等に機能障害等が残ること。
- ・ **人口動態統計（じんこうどうたいとうけい）**： 出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の 5 種類の「人口動態事象」について、厚生労働省が作成している統計。
- ・ **声門下腔（せいもんかくう）**： 図 4 3 (96 頁) を参照。
- ・ **舌根（ぜっこん）**： 図 4 2 (95 頁) を参照。
- ・ **摂食・嚥下ステージ（せっしょく・えんげすてーじ）**： 食物の認知から、摂食、咀嚼、嚥下に至る一連の過程。「先行期」、「準備期」、「口腔期」、「咽頭期」及び「食道期」の 5 期に分けて説明される。
- ・ **説明変数（せつめいへんすう）**： 独立変数ともいう。「従属変数」を参照。
- ・ **穿孔（せんこう）**： 穴をあけること若しくは穴があくこと、又はその穴をいう。

- 1 ・ **側臥位（そくがい）**： 横向きに寝ている状態。右側を下にした姿勢を右側
2 臥位、左側を下にした姿勢を左側臥位という。
- 3
- 4 ・ **咀嚼（そしゃく）**： 噛み砕くこと。
- 5
- 6 ・ **蘇生後脳症（そせいごのうしょう）**： 蘇生時に心肺機能を取り戻すまでに
7 時間がかかり、脳障害が残った状態。
- 8
- 9 ・ **第一臼歯（だいいちきゅうし）**： 歯列のうち、第二小臼歯の遠心側に隣接
10 する歯のこと。正中から6番目（乳歯では4番目）にある。**図44**において
11 塗りつぶされた歯が上顎第一臼歯である。

12 **図44 歯列（左は永久歯、右は乳歯）**



- 13
- 14
- 15
- 16 ・ **体幹（たいかん）**： 体の軸となる部分で、腹筋、背筋、胸筋、足の筋肉を
17 含む胴体の部分をいう。
- 18
- 19 ・ **ダイラタンシー（dilatancy）**： 異常粘性のひとつで、レイノルズ現象とも
20 いう。液体と均一な粒子の混じりあった系で、急に力を加えると固くなる現
21 象。海辺の砂浜、水とでん粉の混合物等でみられる。
- 22
- 23 ・ **多臓器不全（たぞうきふせん）**： 同時に、あるいは短期間に、重要な臓器
24 や系が次々に機能不全に陥る状態。
- 25
- 26 ・ **転帰（てんき）**： 病気やけがの治療の経過及び結果の見通しのこと。治癒、
27 死亡、治療中止の3つに大別される。
- 28
- 29 ・ **独立変数（どくりつへんすう）**： 説明変数ともいう。「従属変数」を参照。
- 30
- 31 ・ **日常生活動作（ADL）能力（にちじょうせいかつどうさのうりょく）**： 人
32 間が生活する上で必要な、食事、排泄、睡眠等の基本的な動作を行う能力。
- 33
- 34 ・ **N/m²：（にゅーとんぱーへいほうめーとる）**： 1m²の面積当たり 1N (ニュ
35 ートン) の力を加えたときの応力 (圧力) を意味する。大きさの異なる食物
36 の硬さを示すときには、力ではなく、その力がかかる面積当たりの値である
37 応力で比較する。 10^4 N/m^2 は 1 N/cm^2 に等しい。 $1\text{N}=0.102\text{kgf}$ (キログラム
38 重) なので、例えば硬さが $4 \times 10^4 \text{ N/m}^2$ ($=4 \text{ N/cm}^2$) であるということは、

その物体が 1 cm^2 当たり約 400gf の力を加えることができる硬さをもつことを意味する。硬さに関するデータで、「N」のみで表記されたものがあるが、測定に使われた押し棒等の器具又はヒトの歯と、試料（食品等）との間で力がかかる面積が求められない場合に用いられていることが多いと考えられる。そのような場合であっても、通常は、器具又は歯と試料との接触面積はおよそ $1\sim\text{数 } \text{cm}^2$ 前後と考えられるため、「N」のみの表記のデータは、 $\times 10^4 \text{ N/m}^2$ ($= \text{N/cm}^2$) で表された応力（圧力）とおおむね同様のオーダーの硬さを意味するものと推定される。

- ・ **粘稠度（ねんちゅうど、ねんちょうど）**： 食品のテクスチャー特性の一種である「流れにくさ」の程度。（ニュートン粘性ではない）粘度の高いべたべたした性質のものに対して用いる。なお、クリームやとろとろした液状食品を流すのに必要な力などに対応する性質を粘稠性という。
- ・ **ハザード**： 危害要因ともいう。食品の安全性に関して用いるときは、ヒトの健康に悪影響を及ぼす原因となる可能性のある食品中の物質又は食品の状態を意味する。有害微生物等の生物学的要因、汚染物質や残留農薬等の化学的要因、放射線や食品が置かれる温度の状態等の物理的要因がある。
- ・ **披裂間（ひれつかん）**： 喉頭にある披裂軟骨の間の部分で、「披裂間切痕」（図 4-2 (95 頁) 参照）とも呼ばれる。
- ・ **付着性（ふちゃくせい）**： 食品のテクスチャー特性の一つで、口腔内器官と食品表面とのくっつきやすさの程度。
- ・ **舞踏性異物（ぶとうせいいぶつ）**： 「移動性気管異物」を参照。
- ・ **剖検（ぼうけん）**： 死亡原因を究明するために解剖し、検査すること。
- ・ **Holzknecht sign（ほるつくねひと・さいん）**： 単純 X 線撮影により、胸部の縦隔（左右の肺と胸椎、胸骨に囲まれた部分）の陰影が、吸気時には疾患のある側に、呼気時には健康な側に移動すること。
- ・ **マギール鉗子（まぎーるかんし）**： 喉に詰まっている物をつまんで取り除くための器具。
- ・ **有意（ゆうい）**： 偶然によるものとは考えにくく、因果関係等、何らかの意味があると考えられること。
- ・ **梨状窩（りじょうかんおう）**： 図 4-3 (96 頁) を参照。
- ・ **輪状軟骨（りんじょうなんこつ）**： 図 4-3 (96 頁) を参照。
- ・ **ローカストビーンガム**： 別名カロブビーンガム。食品添加物公定書第 8 版 (2007) の「カロブビーンガム」の項に、「イナゴマメの種子の胚乳を粉碎

し、又は溶解し、沈殿して得られたものである。」とある。増粘安定剤として用いられる添加物。(参照 189)

- ・ **ロジスティック回帰分析（ろじすていっくかいきぶんせき）**： 従属変数が2値変数（2つの値のみをとりうる変数）であるとき、よく使われる回帰分析の1つの方法。

1 別紙2：「こんにゃく入りゼリーによる窒息死亡事故一覧」

2 (平成21年6月10日 内閣府国民生活局)

窒息事故発生日	窒息被害者	原因製品等		窒息事故時の状況等				備考	
		性別	年齢	製品名 メーカー 一名	摂取時 の製品 温度 (※)	事故当時の概況 (注)相談者の申し出情報に基づいています	窒息事故時の被害者 の状況 (例:遊びながら食べた、寝ながら食べたなど)(※)	原因製品の食べ方 (例:吸い込んだ、丸呑みした、スプーンで小分けしたなど)(※)	
1 1995年7月19日	男性	1歳6か月	不明	凍結 状態		・凍らせたポーション型こんにゃく入りゼリーを1歳半の息子が食べたところ、のどに詰まらせ死亡した。パッケージから出し、口に入れたり出したりしていた。そのうちゼリーを1口にはおぼってしまった。せき込んだ状態になり、みるとうちは顔色が悪くなり、あわてて家族のものが近くの病院へ連れて行き、応急処置をしてもらい、その後、救急車で設備の整った病院へ運ばれたが、入院後約40日後に死亡した。 ・ゼリーの大きさは高さ3.5センチ直径3センチぐらいだった。	急に咳き込んだようになり、喉に詰まってしまった。	類張った	不明
2 1995年8月7日	男性	6歳	不明	不明		・こんにゃく入りゼリーを子供が食べていて、喉に詰まらせた。 ・近くの病院へ連れて行き、応急処置をしてもらい、その後救急車で救急救命センターへ運ばれた。 ・意識が一度も戻らないまま5日後に死亡した。	不明	不明	不明
3 1995年12月23日	女性	82歳	不明	不明		・老人福祉施設に入所中の82歳の母が、こんにゃく入りゼリーを食べて喉に詰まらせ、仮死状態で発見された。 ・隣接している病院で治療を受けたが、6日後に死亡した。 ・施設では、こんにゃく入りゼリーは与えていないとのことなので、誰かにもらつたものかも知れない。	老人福祉施設に入所中	不明	不明
4 1996年3月	男性	87歳	不明	不明		・友人の父のお悔みにいったらこんにゃく入りゼリーが原因で亡くなつたようだ。新聞記事を見たことがあったので報告にきた。高齢でありもの忘れもあった。体力も弱っていたということだった。	不明	不明	不明
5 1996年3月17日	男性	68歳	不明	不明		・夫がこんにゃく入りゼリーを食べて喉に詰まらせ窒息死した。もらった物なのでメーカー名は不明。	不明	不明	不明
6 1996年3月29日	男性	1歳10か月	不明	不明		・息子がこんにゃく入りゼリーを喉に詰まらせ、救急車で病院に運ばれたが心肺停止状態で死亡した。日頃からこんにゃく入りゼリーは食べていた。普段は一度口に全部を入れ、再びバックに戻し、かんで小さくして口に入れ食べていた。事故当時も同じように食べていたと思われ、母親は近くにいなかつたが他の家族がすぐ近くにいた。母親が逆さにして背中を叩いたが口を堅く閉じて吐かなかつた。近くの個人病院から総合病院に移送したがすぐに死亡していた。	一度口に全部を入れ、再びバックに戻し、かんで小さくして口に入れていた様子	不明	不明
7 1996年6月10日	男性	2歳1か月	不明	冷蔵庫 で冷や していた		・冷蔵庫で冷やしてあったこんにゃく入りゼリーを親がちぎって半分にして食べさせたところ、のどに詰まらせた。すぐに親が気づき、逆さにしてたいたが取れず、指をのどに入れて出そうとしたが、強ごりのように手をかまれて出せなかつた。心肺停止の状態で救急車で病院へ運ばれた。入院7日後に死亡。 ・外袋には幼児に与える場合の注意書きがあった。半年ぐらいう前から与えていた。	不明	ちぎって半分くらいにして与えた	親
8 1996年6月29日	男性	6歳	45+5 フルーツ こんにゃく (エースペーカリー)	冷蔵庫 で冷や していた		・6才の男児が飴菓に行き、4才のいとこが冷蔵庫から持ってきたこんにゃく入りゼリーを容器より直接吸い込んだところ、喉に詰まらせ苦しくなり家人に助けを求めた。 ・事故が起きたときにそばに大人はいなかった。気づいたときには声が出ない状態で苦しがっていた。あわてて背中を叩くなどの応急処置を施し、直ぐに救急車を呼んだ。 ・救急車内で応急手当をするが、心臓停止の状態で病院へ運ばれた。入院して9日だった今も、自発呼吸ができない状態である。(その後、7月17日死亡)	不明	吸い込んで食べた	いとこ
9 1999年4月	女性	41歳	不明	不明		・2か月前に、入院中の姉がこんにゃく入りゼリーを気管につまらせ窒息死。損害賠償ではなく、危険な商品である事を知らせたい。精神科病院に入院していた。物を今までのみ込んでしまつ傾向はあった。同室の人からもらった物でメーカー等は不明。病院で事故処理したが担当者はゼリーが柔らかく吸引がうまく出来なかつたと言っていた。	精神科病院に入院中	不明	同じ病室に入院していた人
10 1999年12月4日	男性	2歳	製品名 (株) マンナン ライフ	冷蔵庫 で冷や していた		・自宅台所にてこんにゃく入りゼリーを、心たをはずして男児に与えた後、母親が離れた冷蔵庫にもう一懸取りに行き、数分で台所に戻ったところ、男児がテーブルの上に仰向けでぐつりしているところを見発見	不明	不明	母親
11 2002年7月	女性	80歳	不明	不明		・被害者の息子がこんにゃく入りゼリーをスプーンで小さく切って与えていたところ、喉に詰まらせ救急車で運ばれ低酸素症で入院した。3ヶ月後に死亡。	不明	スプーンで小分け	息子
12 2005年8月3日	女性	87歳	製品名 (株) マンナン ライフ	不明		・こんにゃく入りゼリーをのどに詰まらせ5日後に死亡した。ゼリーはコンビニで購入したもの。	不明	不明	不明

*原因製品等のうち「最適時の製品の温度」、並びに「窒息事故時の状況等」のうち「窒息事故時の被害者の状況」「原因製品の食べ方」「製品を与えた者の記述について」は、「事故当時の状況」の記述から推測したものであり、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

窒息事故 発生日	窒息被害者	原因製品等		窒息事故時の状況等				備考
		性別	年齢	製品名 メーカー 一名	摂取時 の製品 温度 (※)	窒息事故時の被 害者の状況 (例:遊びながら 食べたなど) (※)	原因製品の食べ 方(例:吸い込 んだ、丸呑みし た、スプーンで 小分けしたなど) (※)	
13 2006年 5月25日	男性 4歳	不明	不明	事故当時の概況 (注)相談者の申し出情報に基づいています	・母親が台所で夕食の支度をしている際、別の部屋でこんにゃく入りゼリーを兄と取り合って食べていた。兄にこんにゃく入りゼリーを取られたくないために慌てて食べていたと思われる。喉に詰まらせた状況を兄が母に伝え、慌てて救急車を呼んだが死亡した。	兄と取り合って 食べようとして いた	不明	不明
14 2006年 6月22日	男性 79歳	不明	不明	・夫がベースメーカーの手術をした後、自宅で療養中、食欲がなかったため、自宅にあったこんにゃく入りゼリーをスプーンで4分の1ずつすくって食べさせた。2回目を口にしたところ、気管に詰まらせて苦しみ始めた。背中をたたいたところ、1つは出てきたが、もう一つが詰まつたままであった。救急車を呼んで病院に搬送してもらったが、死亡した。	手術後食欲が無 く自宅療養中	スプーンで1/4ず くって2回食べさ せる	不明	
15 2007年 3月23日	男性 7歳	ちぎり ちぎりで果 熟園 蒟蒻ゼ リー ((株) エース ペーパー ^{リー})	不明	・学童保育でおやつとして与えられたこんにゃく入りゼリーを食べたところ、喉に詰まらせ、救急車で搬送されたが亡くなった。	学童保育中に与 えられる	不明	不明	
16 2007年 4月29日	男性 7歳	収穫の おかげ 蒟蒻ゼ リー (下仁 田物産)	不明	・祖父母宅にて母親がこんにゃく入りゼリーを与え、1人で食していたところ、詰まらせて洗面所に向かうところを見見。救急車で搬送されたが、5月5日亡くなった。	不明	不明	母親	
17 2008年 7月29日	男性 1歳 9か月	蒟蒻焼 ((株) マンナン ライフ)	冷冻庫 で冷や した後、 食事前 に取り 出して いた	・祖父母宅にて、屋食後、祖母が兄と男児に頬肉食品をカップから取り出した上で与え、手に持っているところまで祖母は見ていた。 ・気がつくと、苦しそうにしていて、呻いて倒れ顔色が悪くなる。 ・病院に救急搬送されたが、9月20日亡くなった。	カップから取り 出し手に持って いた	不明	祖母	

※原因製品等のうち「摂取時の製品の温度」並びに、「窒息事故時の状況等」のうち「窒息事故時の被害者の状況」「原因製品の食べ方」「製品を与えた者」の記述については、「事故当時の状況」の記述から推測したものであり、事実関係が必ずしも確認されたものではない

1 別紙3：「こんにゃく入りゼリーによる窒息事故一覧」

2 死亡に至らなかつた事案（平成21年6月10日 内閣府国民生活局）

	窒息事故発生日又は受付日	窒息被害者（※1）		原因製品等 メーカー名 製品名	摂取時の製品温度（※2）	窒息事故時の状況等				備考		
		性別	年齢			窒息事故時の被害者の状況 (注)相談者の申し出情報に基づいています	窒息事故時の被験者の状況 (例:遊びながら食べた、寝ながら食べたなど) (※2)	原因製品の食べ方(例:吸い込んだ、丸呑みした、スプーンで小分けしたなど) (※2)	製品を与えた者 (※2)			
1	1994年6月4日 (受付日)	不明	(2歳)	不明	不明	・2歳の子供がこんにゃく入りゼリーをのどにつまらせ、逆さにしてやつと取れた。大きさなど安全性について留意してほしい。	不明	不明	不明			
2	1994年11月	男性	9歳	不明	不明	・新聞でこんにゃく入りゼリーを食べて窒息した記事を読んだ。 ・昨年、当時小学2年生の息子がおやつにこんにゃく入りゼリーをツルンと底を押しながら食べていた。突然つっかえたので逆さにして背中をただいたら出た。 ・大事にはならなかつたが恐かった。商品改良を望む。	不明	ツルンと底を押しながら食べていた。	不明			
3	1995年3月	(男性)	不明	不明	不明	・義父がこんにゃく入りゼリーを喉に詰まらせて窒息しそうになった。 ・寝たきり状態の義父を車イスに乗せて外出した際に、こんにゃく入りゼリーを食べさせた。一つを口に入れた途端、気管が詰まり、もがき苦しめ、顔面蒼白になった。 ・たまたま通りかかった看護婦が義父の喉に手を入れて、かき出してくれたので息を吹きかえした。 ・義父は普段から流動食しか食べられず、ゼリーをよく食べさせている。	車イスに乗った状態	不明	不明			
4	1995年5月	不明	1歳	不明	少し冷やした	・新聞でこんにゃく入りゼリーで幼児が窒息死した件が報じられていたが、1歳8ヶ月の自分の子供が喉をつまらせた。 ・少し冷やしたこんにゃく入りゼリーの三分の1位を食べさせたところ、喉につまらせたので逆さにしてただきゼリーをはきたせた。 ・冷してかたまらせるのもよくなかったように思う。情報提供します。メーカーは不明。	不明	小分けして食べさせた。	母親			
5	1995年5月29日	男性	0歳	不明	不明	・生後10か月の息子に、こんにゃく入りゼリーをスプーンで細かくしたものを使っていたところ、途中で顔面蒼白になり意識が失くなり、呼吸停止した。 ・救急車を呼び、到着前に救急隊の電話指示により逆さまにするなどしてゼリーを吐き出し、息を吹き返したと同時に鼻血を出した。救急車で運ばれ肺炎で危なかつたが回復した。	不明	スプーンで細かくしたものを使させた。	母親			
6	1995年8月	女性	2歳	不明	不明	・新聞で、こんにゃく入りゼリーを食べて幼児が窒息した記事を読んだ。自分の子（2歳2か月の女兒）がこんにゃく入りゼリーを喉につかえた。逆さにして背中をただいたが出す、妻が指を子供の喉に入れて出した。1分くらい苦しがった。 ・今後商品の改良を望みたい。	不明	不明	不明			
7	1995年8月	不明	2歳	不明	不明	・妻が勤める幼稚園で、入園前の幼児を対象とした懇談会でこんにゃく入りゼリーを2歳8ヶ月の児が食べていて喉に詰まらせて苦しがったが幸い吐き出し大事に至らなかつた、という話を聞いた。情報提供。	不明	不明	不明			
8	1995年8月	男性	1歳	不明	不明	・こんにゃく入りゼリーを1歳10か月の息子が喉に詰まらせ2分程度窒息状態になった。3日間入院した。 ・8月のお盆に帰郷した時、実家で出されたこんにゃく入りゼリーを食べ窒息状態になった。自分が急いでとり出しが、かけらが肺に入った可能性があったので病院に連れてていき、見た目に異常はなかったが、窒息した予後も心配だったので3日間ほど入院した。今のところ後遺症はない。	不明	不明	不明			
9	1995年9月12日	男性	9歳	不明	不明	・病院内で患者である9歳男児（重度心身障害により施設に入院生活中）に冷蔵庫で冷やしたこんにゃく入りゼリーを食べさせたところ、のどにつまらせ窒息しそうになった。 ・おやつに一口サイズのこんにゃく入りゼリーをパックから出し半分に切って子供に食べさせた。食べさせてから5～10分経ったころ急に顔色が変わり窒息状態となった。 ・医師がかけつけ応急処置をしたため、大事には至らなかつた。 ・新聞に同種の事故報道がなされていたので情報提供する。	入院中	半分に切って食べさせた。	不明			

(※1) 被害者の性別、年齢の()は相談者の申し出情報から引用したもの。

(※2) 原因製品等のうち「摂取時の製品の温度」並びに、「窒息事故時の状況等」のうち「窒息事故時の被害者の状況」「原因製品の食べ方」「製品を与えた者」の記述については、「事故当時の概況」の記述から推測したものであり、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

	窒息事故発生日又は受付日	窒息被害者(※1)		原因製品等		窒息事故時の状況等					備考	
		性別	年齢	メーカー名 製品名	採取時の製品温度(※2)	事故当時の概況 (注)相談者の申し出情報に基づいています			窒息事故時の被害者の状況 (例:遊びながら食べた、寝ながら食べなど)(※2)	原因製品の食べ方(例:吸い込んだ、丸呑みした、スプーンで分けしたなど)(※2)	製品を与えた者(※2)	
10	1995年9月21日	(男性)	0歳	不明	不明	・9か月の男児がこんにゃく入りゼリーを吸い込み呼吸困難になった。 ・実家(県外)に行った時、祖母が食べさせたところ、吸い込んでしまった。取れなくてチアノーゼ状態になったのでさかさまにし指をつっ込んで取ったところ少し息がで出来るようになってしまった。 ・救急車を呼び病院に行ったが翌日熱が出た為5日間入院することになった。一時呼吸停止したが肺炎にもならず脳波にも異常がなかった。治療費は2~3万円ほど。	不明	不明	不明	不明	祖母	
11	1995年10月17日 (受付日)	男性	1歳	不明	不明	・こんにゃく入りゼリーを1歳4か月の息子が喉に詰まらせそうになった。幸い自分で吐くことができたが情報提供したい。 ・スーパーで試供品をもらった。普段、家で食べさせる時は親がスプーンで切って食べさせていたが、当日は子供にせがまれそのまま食べさせた。1口でもスルッと口に入り、モゴモゴ言い出した。背中をトントンと叩いたら原形に近い形で出した。苦しがって泣いた。 ・新聞で窒息死した記事を読み、似たようなことがあると知って驚いた。	不明	子供が一口で口に入れた。	母親			
12	1995年10月	不明	3歳	不明	不明	・妻の勤める幼稚園で、入園前の幼児を対象とした懇親会でこんにゃく入りゼリーを3歳4か月の児がカップから直接口に入れたらところ喉に詰まらせ目を白黒させていたが吐き出させ大事に至らなかつた。	不明	不明	不明	不明		
13	1995年10月13日	女性	50歳	不明	不明	・見学会で知人から貰ったこんにゃく入りゼリーを1週間後夜食べたのひっかかり苦しんだ。大人でも危険なので情報提供したい。 ・こんにゃく入りゼリー20個入を知人が4人に分けてくれた。3個もいらそのまま帰宅。1週間経過したが賞味期間だとと思い夜10時半ごろそのうちの1個をひよいと飲み込んだらひっかかり大変苦しくやっと喉を通過した。 ・もっと形を小さくするか、柔らかくして事故にならないようにして欲しい。	不明	ひよいと飲み込んだ。	本人			
14	1995年11月11日	女性	1歳	不明	不明	・子供が、いつも食べていたこんにゃく入りゼリーをのどに詰まらせて窒息状態になり病院に運ばれた。幸い一命はとりとめたが救急治療室に入っている。	不明	不明	不明	不明		
15	1995年11月	女性	2歳	不明	不明	・95年11月、2歳の娘がこんにゃく入りゼリーをのどにつまらせて一時呼吸停止となって以来、入院治療中だが反応がない。 ・外袋は処分した後で見つかからず、個装の容器とシールから製造業者を特定した。業者は1度来訪してきたが、当時のケースが1つでも残されていないと証拠にならないと、対応してくれない。娘は意識はあるが、全く反応を示さず鼻から管を通して栄養補給している状態。	不明	不明	不明	不明	不明	
16	1996年1月5日	男性	2歳	不明	不明	・2歳の息子が一口サイズのこんにゃく入りゼリーを食べていただこう。のどに詰まらせ窒息の状態に数分間なった。 ・祖母がカップのフィルムを取り、息子に持たせて食べさせていた。急に苦しそうにしているので、のどに詰まらせてのどわたり、逆さにして、背中をたたいたが出来なかった。救急車を呼んでいる時に、起こして指で取ろうとしたら、食道の方へ入って、息ができるようになった。その後の医師の診察結果で、のどに多少傷がついている他は異常なし。	不明	フィルムを取り、子どもに持たせて食べさせた。	祖母			
17	1996年3月6日 (受付日)	不明	6歳	不明	不明	・6歳の子供がこんにゃく入りゼリーを食べたところ、のどに詰まって危険だった。安全面を考慮した食品にしてほしい。	不明	不明	不明	不明		
18	1996年3月21日 (受付日)	女性	5歳	不明	不明	・5歳の子供がこんにゃく入りゼリーをスプーンでくつけて食べたところ喉に詰ませた。急いで吐き出させたが安全性に問題があるのではないか。 ・以前、喉に詰まらせ窒息死した旨の新聞記事を読んだ。未だに改善されていないようなので情報提供したい。	不明	スプーンでくつけて食べた	不明			
19	1996年5月18日	男性	5歳	不明	不明	・5歳の子供がこんにゃく入りゼリーを食べ喉に詰めた。首筋をたたいて助かったが、気付くのが遅ければ大事故になつたはずだ。 ・喉に詰める可能性があるので、子供には自由に食べさせず、その都度食べさせていたが、少し家を留守にした時、食べていた。1口か2口を噛まずに飲み込んだようだ。	不明	一口、二口を噛まずに飲み込んだ様模様	本人			

(※1)被害者の性別、年齢の()は相談者の申し出情報から引用したもの。

(※2)原因製品等のうち「採取時の製品の温度」並びに、「窒息事故時の状況等」のうち「窒息事故時の被害者の状況」「原因製品の食べ方」「製品を与えた者」の記述については、「事故当時の概況」の記述から推測したものを記載したものであり、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

事故番号	窒息事故発生日又は受付日	窒息被害者(※1)		原因製品等 （※2）	窒息事故時の状況等						備考
		性別	年齢		メーカー名 製品名	採取時 の製品 温度 (※2)	事故当時の概況 (注)相談者の申し出情報に基づいています	窒息事故時の被害者の状況 (例:遊びながら食べていたなど) (※2)	原因製品の食べ方 (例:吸い込んだ、丸呑みした、スプーンで小分けしたなど) (※2)	原因製品の与えた者 (※2)	
20	1996年5月24日	男性	1歳	不明	不明		・1歳7か月の息子にこんなにやく入りゼリーを手でちぎって与えたら窒息した。危険なので製造中止してほしい。 ・屋外、公設市場内の八百屋で購入。近くのベンチで1/3程度にちぎって与えたらところ窒息、目を見開き、泡を吹いて紫色に。 ・幸い通りかかった看護婦が逆さにして背中をたたいたら泣きだした。救急車で病院へ行ったが、命に別状もなく後遺症もなかった。事故の代償はいらないが、注意書きもなく、こんな危険な食品を製造するのはやめてほしい。	ベンチに座った状態	1/3程度に手でちぎって与えた	母親	
21	1996年5月28日	女性	10歳	不明	不明		・小学2年生の娘がこんなにやくでつくられたゼリータイプ菓子を食べてのどにつかえ、死にそうになった。形の改良を望む。 ・母親がのどに指を入れ、出したので大事に至らなかった。 ・死亡事故例もあり、大きさと形状の改善をメーカーに求めたい。死にしなくて済むことをした、体験は多数あるのではないかと思う。センターに実態を訴えたい。記録にとどめておいて欲しい。	不明	不明	不明	
22	1996年6月	女性	94歳	不明	不明		・94歳の寝たきりの義母がこんなにやく入りゼリーをのどに詰まらせ死ぬ寸前だったと義兄から聞いた。危険である。 ・老人ホームに入居している義母に寝たままの状態でこんなにやく入りゼリーを丸ごと口に入れただところ、最初はもぐもぐしていたが、のどに詰まってしまったらしい。背中をたたき水やお茶を飲ませて一命をとりとめたようだ。 ・乳幼児には危険との新聞報道等あるが、高齢者にも危険である。	寝たまま	丸ごと口に入れた	不明	
23	1996年7月30日 (受付日)	女性	10歳	不明	不明		・スーパーで買ったこんなにやく入りゼリーを食べて小学5年生の子供がのどにつめそうになった。 ・よくみると、小さく注意がきがあつたが危険きわまりない。情報として提供しておく。	不明	不明	不明	
24	1997年4月3日	女性	1歳	不明	不明		・1歳10か月の子供にこんなにやく入りゼリーを食べさせたところのどを詰め入院した。 ・「小さい子、お年寄りには小さく切って食べさせてください」と表示があったので大丈夫と思って買った。スプーンで一口分ずつ与えたらのどにつめた。	不明	スプーンで一口分ずつ与えた。	不明	
25	1997年6月 (受付日)	不明	(2歳)	不明	不明		・一口サイズのフルーツゼリー(註:こんなにやく入りゼリーと確認済み)で2歳の子が喉に詰らせそうになった。こんなにやく入りゼリーの表示なく溶けるゼリーだと思った。	不明	不明	不明	
26	2003年5月9日 (受付日)	(女性)	(1歳)	不明	不明		・友人の子供(1歳10か月女子)が、2週間前、いつも食べ慣れていた他のこんなにやく入りゼリーを巻き起しに食べた直後、後ろ向きに倒れ、心肺停止状態になった。救急車で病院に搬送されて心肺蘇生術を受け奇跡的に息をふき返したが、30分間も心肺停止していた為、植物人間になった。二度とこういう事故がおきてほしくない。	不明	不明	不明	
27	2005年10月27日 (受付日)	男性	9歳	不明	不明		・小学3年生の子供がこんなにやく入りゼリーを食べていたらのどに詰まらせた。何も危害はなかったが、情報提供する。 ・固い状態で大人でも噛み砕えがあるものなので子供等には危険と思う。	不明	不明	不明	
28	2006年10月1日	男性	2歳	不明	冷凍		・スーパーのクレーンゲームで凍ったこんなにやく入りゼリーを取り、2歳の子供が食べたところのどに詰まらせ低酸素状態になり、病院に搬送された。 ・メーカーに苦情を言ったらこんなにやく入りゼリーの袋には気をつけるよう注意書きが書いてあると言う。設置者は自分のところの商品ではないと言う。両者が責任を取らない発言をするが、息子は窒息状態で低酸素性脳症に診断されており、後遺症の可能性もある。納得できない。	不明	不明	不明	
29	2008年10月3日 (受付日)	男性	15歳	不明	凍らせたゼリーが少し溶けかかっただ状態		・中学生の息子が去年、凍らせたこんなにやく入りゼリーのどに詰まらせた。吐かせたので大事に至らなかったが、報告しておきたい。 ・当時中学2年生だった息子が、こんなにやく入りゼリーのどに詰まらせた。凍らせたゼリーが少し溶けかかっただったとと思う。苦しそうにしていただけ、吐くよう言った。結局吐けたため、大事に至らなかった。元々気管支が狭いとはいわれているが、幼児と老人だけが危険なわけではない。是非販売停止措置を取って欲しいと思う。	不明	不明	不明	

(※1)被害者の性別、年齢の()は相談者の申し出情報から引用したもの。

(※2)原因製品等のうち「採取時の製品の温度」並びに、「窒息事故時の状況等」のうち「窒息事故時の被害者の状況」「原因製品の食べ方」「製品を与えた者」の記述については、「事故当時の概況」の記述から推測したものであり、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

	窒息事故 発生日又 は受付日	窒息被害者 (※1)		原因製品等		窒息事故時の状況等					備考
		性別	年齢	メーカー 一名 製品名	採取時 の製品 温度 (※2)	事故当時の概況 (注)相談者の申し出情報に基づいています		窒息事故時の 被害者の状況 (例:遊びながら食べたり、丸呑みしたなど) (※2)	原因製品の食 べ方(例:吸い込んだ、丸呑みした、スプーンで小分けしたなど) (※2)	製品を 与えた 者 (※2)	
30	2007年 5月1日	男性	73歳	不明	不明	・夫がこんにゃく入りゼリーを食道につまらせ、救急車で病院に運ばれて処置を受けた。情報提供したい。 ・病院でレントゲンを撮ったところ、食道にゼリーがつまっていることが分かり、すぐに口から管を通してもらい、胃にゼリーを落としてもらった。処置後呼吸も楽になったようだが、それまでは非常に苦しがっていた。 ・新聞で同様の被害が起きていることを知り、夫の件も届けていた方が良いと思い、情報提供。	不明	不明	不明		
31	2007年 5月24日 (受付日)	男性	不明	不明	不明	・親戚の子供がこんにゃく入りゼリーを喉に詰まらせた事で障害が残った。 ・今日、こんにゃく入りゼリーを喉に詰まらせる事故があつたと報道された。親戚は、諦めているようなので、自分がおせっかいをやいてやろうと思う。	不明	不明	不明		
32	2008年 10月	女性	不明	不明	不明	・こんにゃく入りゼリーをのどに詰まらせた。側にいた■が指を突っ込んだり、掃除機で吸わせて、詰まりが治った。 ・一時意識を失った。詰まりが取れ、■病院へ行った。のどの傷はカメラで見ないとわからない、詰まり感は1週間くらい残るかもしれないと言われた。メーカーに連絡すると、■来て、治療費は全額負担し、代わりの商品を提供すると言うが、1人だったら死んでいたかもしないという恐怖感が拭えない。	不明	不明	不明		

(※1)被害者の性別、年齢の()は相談者の申し出情報から引用したもの。

(※2)原因製品等のうち「採取時の製品の温度」並びに、「窒息事故時の状況等」のうち「窒息事故時の被害者の状況」「原因製品の食べ方」「製品を与えた者」の記述については、「事故当時の概況」の記述から推測したものであり、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

1 別紙4：食品（群）別一口あたり窒息事故頻度算出方法

2 3 1. 餅

4 窒息事故死亡症例数については、「75 救命救急センター（2007年）」データ
5 における「餅」を原因とする救命救急症例の構成比をもって 2006 年人口動
6 態統計の「気道閉塞を生じた食物の誤嚥」死亡症例数を按分し、推定した。

7 平均一日摂取量は、平成 10～12 年国民栄養調査特別集計結果の「米加工品」
8 のうち「もち」並びに「その他の菓子類」のうち「うぐいすもち」、「桜もち」
9 及び「大福もち」に係る一日摂取量の加重平均値の合計とした。米飯類と成分
10 は類似しているが、一般的に食品の硬さが増すと食品の一口量は少なくなると
11 考えられており、餅の一口量は、米飯類のそれよりも少ないものと考えた。健
12 常成人 11 名（平均 26.7 歳）を対象に、市販の餅 3 g 又は 9 g を摂食させ、咀
13 嚼・嚥下を評価した報告（参照 190）があり、著者らによれば予備試験にお
14 いて成人女性の一口量は 9～10 g であった。男性に特化したデータではなく、若
15 干少なめの見積もりとなる可能性はあるが、男女ともに平均 9～10 g の範囲に
16 あるものとした。

17 18 2. 米飯類

19 窒息事故死亡症例数については、「75 救命救急センター（2007年）」データ
20 における「米飯類」を原因とする救命救急症例の構成比をもって 2006 年人口動
21 態統計の「気道閉塞を生じた食物の誤嚥」死亡症例数を按分し、推定した。

22 平均一日摂取量は、平成 10～12 年国民栄養調査特別集計結果の「米」の全
23 て及び「米加工品」のうち「赤飯」に係る一日摂取量について、日本食品標準
24 成分表（参照 191）に収載された、調理による「重量変化率」を用いて補正
25 を行い、それらの加重平均値の合計とした。

26 米飯類の一口量については、表 26（46 頁）の米飯の一口量を基に、11～
27 22 g の範囲にあるものとした。

28 29 3. パン

30 窒息事故死亡症例数については、「75 救命救急センター（2007年）」データ
31 における「パン」を原因とする救命救急症例の構成比をもって 2006 年人口動
32 態統計の「気道閉塞を生じた食物の誤嚥」死亡症例数を按分し、推定した。

33 平均一日摂取量は、平成 10～12 年国民栄養調査特別集計結果の「パン」及
34 び「菓子パン」に係る一日摂取量の加重平均値の合計とした。パンの一口量に
35 ついては、表 26（46 頁）のパンの一口量を基に、4～9 g の範囲にあるものと
36 した。

37 38 4. 肉類、魚介類

39 窒息事故死亡症例数については、「75 救命救急センター（2007年）」データ
40 における「肉類」、「魚介類」を原因とする救命救急症例の構成比をもって
41 2006 年人口動態統計の「気道閉塞を生じた食物の誤嚥」死亡症例数を按分し、
42 推定した。

43 平均一日摂取量は、平成 10～12 年国民栄養調査特別集計結果の「肉類」、
44 「魚介類」の一日摂取量の加重平均値とした。

45 肉類、魚介類の一口量については、表 26（46 頁）の「魚肉ソーセージ」